

記

- 1 **日時** 令和6年3月27日(水曜日)午前9時30分～午前10時00分
- 2 **場所** 人事委員室
- 3 **出席者** 委員長 西村 捷三、委員 西出 智幸、委員 能村 盛隆
事務局長以下6名

4 議案等

【議案】

- 第89号 臨時的任用の承認について
- 第90号 職員(消防吏員A・B、保育士A・B)採用試験の実施について
- 第91号 人事委員会の事務局の職員の身分取扱等に関する規定の一部改正について
- 第92号 職員の定年等に関する規則の一部改正について
- 第93号 職員の休暇に関する規則の一部改正について
- 第94号 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について
- 第95号 職員の職務の級を決定する基準等に関する規則の一部改正について
- 第96号 職員の号給を決定する基準に関する規則の一部改正について
- 第97号 職員の休暇に関する規則の施行について必要な事項に関する協議について
(回答)
- 第98号 職員の給与に関する条例等に基づく市規則の制定及び改正に関する協議について (回答)

[職員の給与に関する条例附則第5項、第7項又は第8項の規定による給料に関する規則]

[給料等の支給に関する規則]

[職員の初任給及び昇給等の基準に関する規則]

[教育委員会所管の学校の教員等の初任給及び昇給等の基準に関する規則]

[通勤手当支給規則]

[在宅勤務等手当支給規則(制定)]

[職員の管理職手当に関する規則]

[一般職の職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則]

[会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則]

[教育委員会所管の学校の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則]

【報告事項】

- 第62号 令和6年度採用試験のご案内について

5 議事要旨

・ **議案第 89 号について**

臨時的任用の承認について、事務局より説明を受け、審議の結果、承認することに決定。

・ **議案第 90 号について**

職員(消防吏員 A・B、保育士 A・B)採用試験の実施について、事務局より説明し、審議の結果、承認することに決定。

・ **議案第 91 号について**

人事委員会の事務局の職員の身分取扱等に関する規定の一部改正について、事務局より説明し、審議の結果、改正案どおり改正し、公布することに決定。

・ **議案第 92 号について**

職員の定年等に関する規則の一部改正について、事務局より説明し、審議の結果、改正案どおり改正し、公布することに決定。

・ **議案第 93 号について**

職員の休暇に関する規則の一部改正について、事務局より説明し、審議の結果、改正案どおり改正し、公布することに決定。

・ **議案第 94 号について**

管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について、事務局より説明し、審議の結果、改正案どおり改正し、公布することに決定。

・ **議案第 95 号について**

職員の職務の級を決定する基準等に関する規則の一部改正について、事務局より説明し、審議の結果、改正案どおり改正し、公布することに決定。

・ **議案第 96 号について**

職員の号給を決定する基準に関する規則の一部改正について、事務局より説明し、審議の結果、改正案どおり改正し、公布することに決定。

・ **議案第 97 号について**

令和 6 年 3 月 22 日付け大総務人第 298 号及び令和 6 年 3 月 26 日付け教委第 3383 号にて協議のあった職員の休暇に関する規則の施行について、改正内容等について事務局より説明し、審議の結果、異議ない旨、回答することに決定。

・ **議案第 98 号について**

職員の給与に関する条例等に基づく市規則の制定及び改正に関する協議について、事務局より説明し、審議の結果、異議ない旨、回答することに決定。

・ **報告事項第 62 号について**

令和 6 年度採用試験のご案内について、事務局より報告。